

人権随想

「人を援助すること」の意味を考える —価値の根幹にあるもの—



准教授 いわま のぶ ゆき 岩間 伸之さん
(大阪市立大学大学院生活科学研究科)

1. はじめに —対人援助の本質へのまなざし—

専門職として人を援助するということはどういうことか。そこに明確でシンプルな答えを求めることは難しい。それがクライアント(本人)一人ひとりの生活や人生に深くかかわることであればなおさらのことである。その一方で、専門職としての実践を社会に向けて説明し、その実践を客観的に評価することが求められる時代がやってきている。これらをどのように折り合いをつけるのか。

本稿では、そこに答えを求めるべく、その実践の根拠となる「価値」に目を向け、対人援助の根幹に位置する本質に焦点を当てることにする。ここでいう「価値」とは、実践を方向づける理念・思想・哲学のことであり、実践の根拠となるもののことである。

2. 対人援助がもつ特性 —何をもってよしとするのか—

社会福祉領域をはじめとする対人援助の領域においては、「何をもってよしとするのか」を見極めることは容易ではない。命を守ることや最低限度の生活を保障することだけが対人援助ではないからである。所与の条件のもとで、その人にとっての意味のある生活や人生を模索することを視野に入れなければならない。

しかしながら、対人援助をこのようにとらえた瞬間、「何をもってよしとするのか」に答えを求めることが難しくなる。生活上の課題やニーズの解決策、ゴールのあり方はきわめて多様であるし、同時にきわめて個人的なことでもある。そして、そもそも個人の生活や人生に深くかかわる内容について、当事者以外の第三者が決定できることでもない。本人がどのような変化をすれば援助が成功したことになるのか。それを追究する延長線上に、本人にとっての生活の質の向上とは何か、幸福とは何かという大きな課題が位置づけられる。

このことは、対人援助の評価の難しさにも直結する。たとえば、誰からみるかによって評価内容が大きく異なることも難しさの一つである。当事者本人からみた評価、専門職からみた評価、あるいは家族や地域住民等の周囲からみた評価は、必ずしも一致するものではないだろう。また、援助の取り組みが本人にとってどうであったのかが理念的にも重要となるが、判断能力が不十分な人の場合等、本人自身に「質」について尋ねることの難しさや限界もある。さらに難しい課題として、判断能力の有無にかかわらず、本人が「満足」と答えればそれでいいのかということも指摘できる。クライアント本人の気づきのレベルと専門職のミッションや専門的判断とどのように折り合いをつけるかということである。

こうしたゴール設定や評価の難しさは対人援助がもつ内在的特性といえるが、それゆえそこに答えを見出す枠組みが求められることになる。